

新庁舎の市民課窓口 が便利になります

これまで、転入・転出・転居・出生・婚姻などの際、関連する手続きを複数の窓口や課で行っていましたが、新庁舎ではこれらの手続きを1つの窓口で行うことができる「ワンストップ型総合窓口」を1階に開設します。

市民課の窓口が、23か所に拡充され、総合窓口になります。

■新庁舎の市民課(総合窓口)で 新たに取り扱う業務

- ▶ 個人の所得・課税証明書の交付
- ▶ 固定資産税の納税証明書の交付
- ▶ 軽自動車の継続検査用納税証明書の交付
…未申告のかたなどは総合窓口で手続きができないため、市民税課や資産税課で手続きが必要となる場合があります
- ▶ 在宅子育てクーポン券の申請
- ▶ 指定学校変更の申し立て
- ▶ 後期高齢者医療制度の負担区分等証明書・認定証明書の発行、相続代表人確認と葬祭費支給手続き



住民・戸籍異動に関連しない業務や、専門的な内容を伴う手続きは、これまでどおり担当課での取り扱いとなりますのでご注意ください

例えばこんな手続きが…

父、母、子ども2人(小学生と在宅の未就学児)が転入する場合

5月2日(火)までは、「転入届」「児童手当の申請」「福祉医療費受給者証の申請」「国保保険証の申請」を市民課で、「在宅子育てサポートクーポン券の申請」を子ども育成課で、「指定学校変更の申し立て」を学事課の各窓口で行います。



5月6日(金)からは、上記のすべての手続きを新庁舎1階「市民課(総合窓口)」で行うことができます！



予告

新庁舎各階の案内図や新しい電話番号は、次回広報あきた4月15日号でお知らせします

市役所新庁舎は現在、事務用機器の搬入などを行っており、開庁に向けた準備が最終段階に入っています。5月6日(金)までの作業スケジュールは下記のとおりです。来庁の際は、ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

新庁舎建設室 ☎(866)8915

◆◆開庁までのスケジュール◆◆

4月28日(木)通常業務終了後▶5月1日(日)

↓ 新庁舎の3階から6階に入居する課所室の引っ越し。これらの課所室は、2日(月)から新庁舎で業務を開始します

5月2日(月)通常業務終了後▶5日(木)

↓ 新庁舎の1・2階に入居する課所室(市民課などおもに窓口担当課)の引っ越し

5月6日(金)全面開庁！

↓ 始業時間前の午前7時50分から、新庁舎正面出入口前でオープニングセレモニーを行います

新庁舎1階にワンストップ型総合窓口を開設します

◆◆各種申請から交付までの流れ◆◆

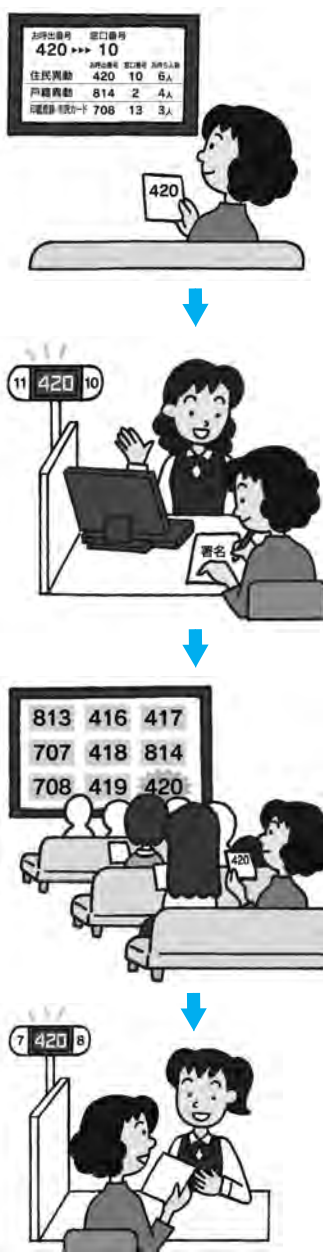
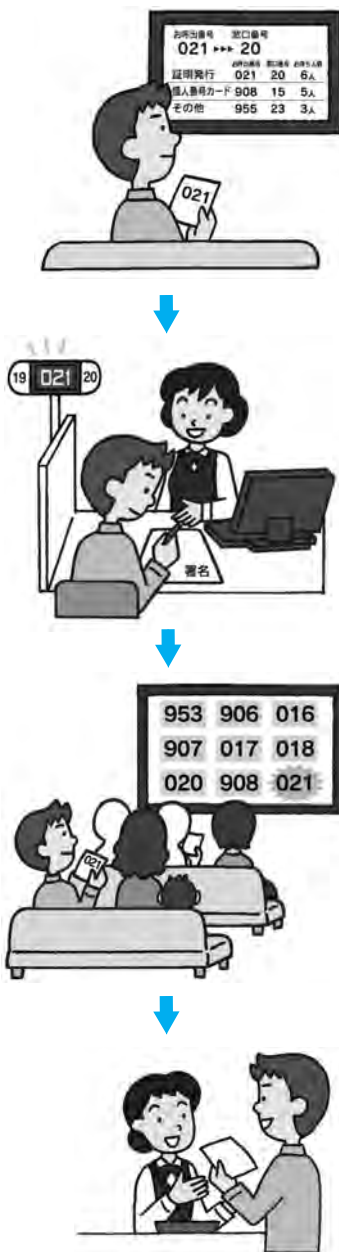


1 番号カードの発券

1階正面を入ってすぐの「市民の座」にある番号発券機を操作し、「番号カード」を受け取ったら、待合席でお待ちください。発券の補助や手続きに応じた待合場所のご案内は、フロアマネジャーがサポートします

証明窓口エリア

異動窓口エリア



2 お呼び出し

受け付けする窓口番号を大型画面に表示し、お呼び出します

3 職員が申請書を代行作成

窓口でご用件を伺いながら、職員がシステムで申請書などを代行で作成します。ただし、戸籍の届出書など、今までどおりご自身で作成していただくものもあります

4 内容確認後、署名

職員が作成した申請書などの内容を確認後、署名していただきます

5 書類発行までお待ちください

書類発行の手続きが完了するまで、待合席でお待ちください

6 書類お渡し窓口へ

お渡しする書類ができあがると、お呼び出しする窓口側の大型画面に番号カードの番号を表示し、お渡し窓口でお呼びします

7 手続き完了

証明書などをお渡しして、市民課(総合窓口)での手続きが完了します

*手続きの内容によっては、他課の窓口をご案内する場合があります。

各市民サービスセンターでは、今までどおりご自身で申請書に記入していただきます